

4 将来の受け手が位置付けられていない農地の面積に係る分析

将来の受け手が位置付けられていない農地の面積に係る分析

分析の内容

作成された18,894地区の目標地図について、

- ① 目標地図の分類結果と受け手不在農地面積との関係
- ② 受け手が位置付けられているものの、将来有効利用されないリスクをはらんだ農地について分析

分析の結果

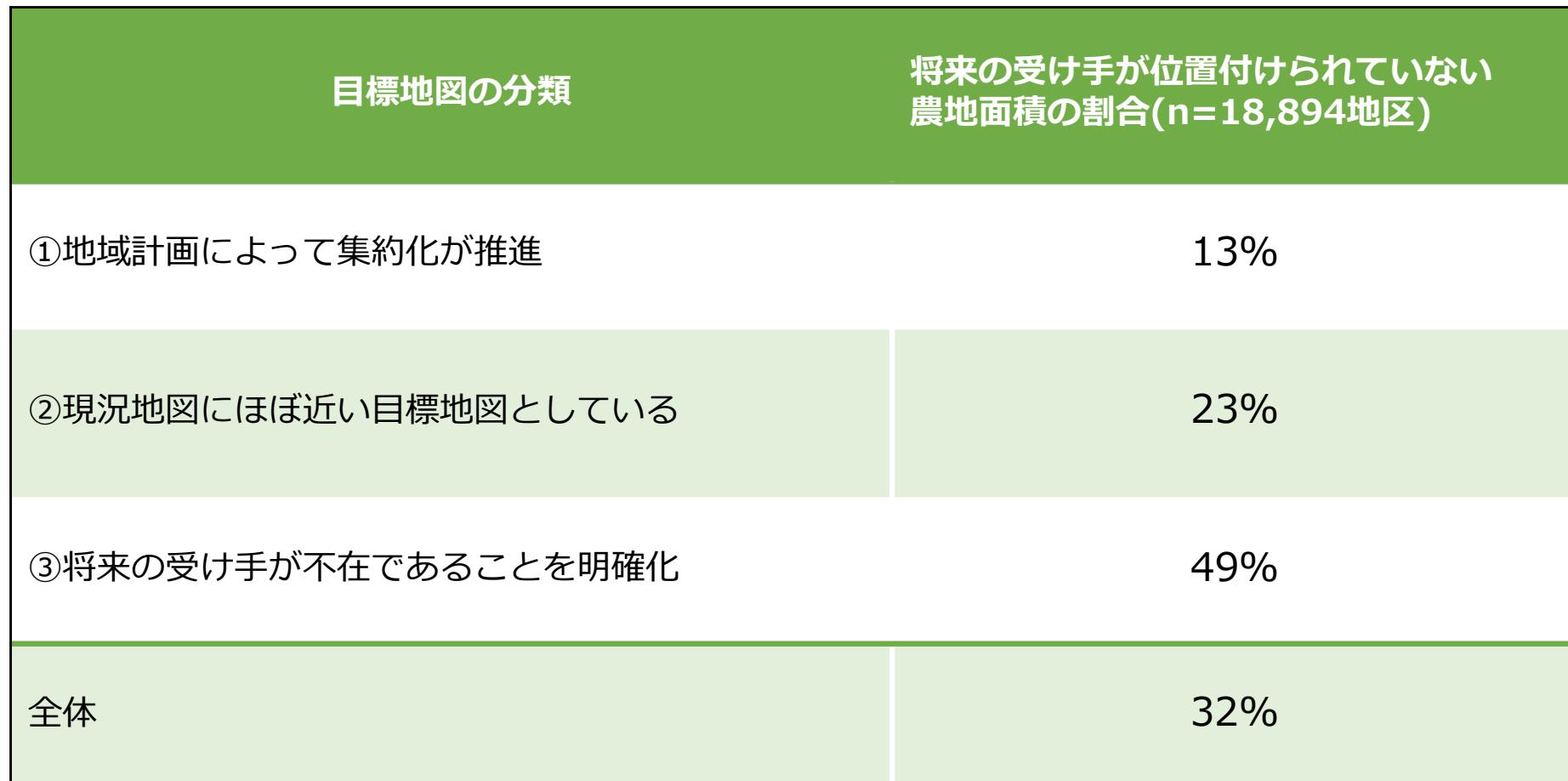
- 特に、類型②「現況地図にほぼ近い」に該当する目標地図は、10年後の農業者が過大に位置付けられている傾向があり、「将来の受け手が位置付けられていない農地」が過少となっている可能性

今後の取組

- 地域計画のブラッシュアップを進めるに当たっては、個々に目標地図を検証し、目標地図ベースで将来の農地集積の状況を正確に把握した上で、担い手への農地の集約や受け手不在農地の解消に向けて目標地図の完成度を高めていく必要

将来の受け手が位置付けられていない農地面積の割合（目標地図の分類別）

- 将來の受け手が位置付けられていない農地面積の割合を目標地図の分類別に分析したところ、「①地域計画によって集約化が進展」⇒「②現況地図にほぼ近い目標地図としている」⇒「③将来の受け手が不在であることを明確化」の順に、その割合が低い傾向。



目標地図の中には将来利用されないリスクのある農地が含まれる

- 地域計画の区域内の農地のうち、**将来の受け手が位置付けられていない農地が3割程（31.7%）**。一方で、目標地図に位置付けられた**10年後の経営面積（約288万ha）**の中には、「規模縮小の意向がある」（約28万ha）、「一定年齢以上の農業者の農地である」（約56万ha）など、実際には**将来利用されないリスクのある農地**が含まれている。

令和7年4月末 <18,894地区>	
地域計画区域内の農用地等面積	422万ha
うち目標地図における10年後の農業者の経営面積	288万ha (68.3%)
うち 将来の受け手が位置付けられていない農地面積	134万ha (31.7%)



- **規模縮小などの意向がある農地：約28万ha（6.6%）**
 - **一定年齢以上の農業者の農地：約56万ha（13.2%）**
- が含まれる。

注1 農用地等面積には、畜舎・共同利用施設などの農業用施設面積が含まれる。

注2 一定年齢以上とは、地域の実情を踏まえて地区ごとに設定された年齢以上であることを指す。75歳程度までで設定されている地区が多い。

注3 「規模縮小などの意向がある農地面積」と「一定年齢以上の農業者の農地面積」は、重複がある可能性。

現在80歳以上の農業者が位置付けられているケース

畑作地帯

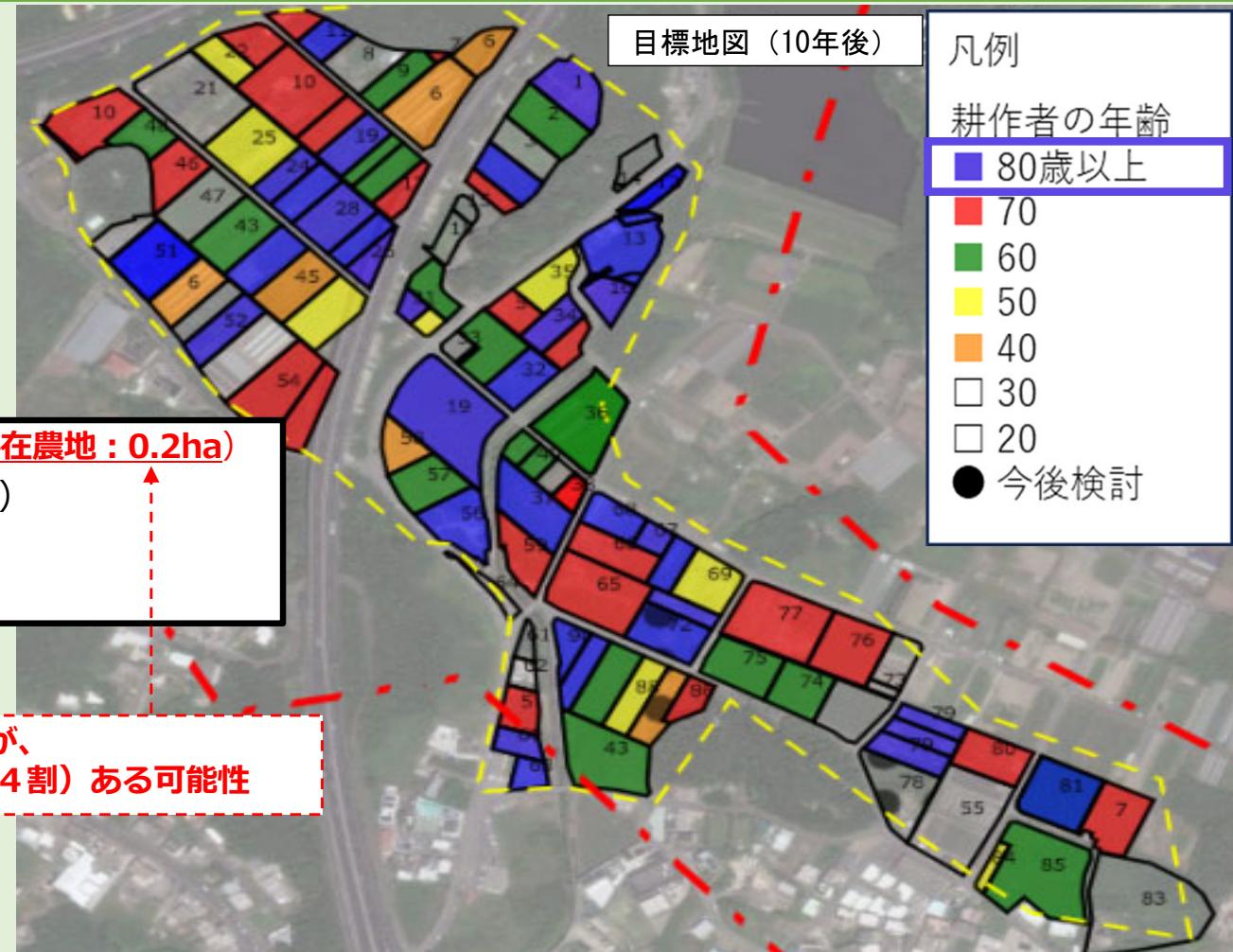
- 地域計画上、将来の受け手が位置付けられていない農地は0.2ha（1%）。
- しかしながら、現在80歳以上の者が位置付けられた農地が多数あり（青色部分）、仮にこうした農地を「今後検討」農地に含めると、10年後に適正に利用されない農地は3ha程度（全体の約2割）。現在70歳代の者が位置付けられた農地（赤色部分）も含めると、7ha程度（全体の約4割）。

事例 1

現在80歳以上の農業者が位置付けられた事例①（都市的地域）

- 区域内の農用地等面積：14.9ha（うち受け手不在農地：0.2ha）
- 位置付けられた農業者：91人（うち担い手：6人）
- 農業者の平均年齢：73歳
- 主にかぼちゃ・さとうきびを栽培

✓ 実際には、受け手不在農地が、
3～7ha程度（全体の2～4割）ある可能性



現在80歳以上の農業者が位置付けられているケース

- 現況地図にほぼ近い目標地図となっており、現状と同様に10年後も100経営体の農業者が位置付けられた結果、計画上、将来の受け手が位置付けられていない農地は0ha。
- しかしながら、現在80歳以上の農業者の農地面積が5ha以上あり、仮にこれら高齢農業者の10年後の営農が難しいとすると、実際には、全体の2割程度が10年後に適正に利用されない農地ということになる。

事例2 現在80歳以上の農業者が位置付けられた事例②（都市的地域）

- 区域内の農用地等面積：24ha（うち受け手不在農地：0ha）
(参考) 80歳以上の農業者の農地面積の合計：5.2ha
- 位置付けられた農業者：100人(うち担い手：5人)
- 主にミカン等の果樹、野菜を栽培



地域内の農業を担う者一覧（抜粋）

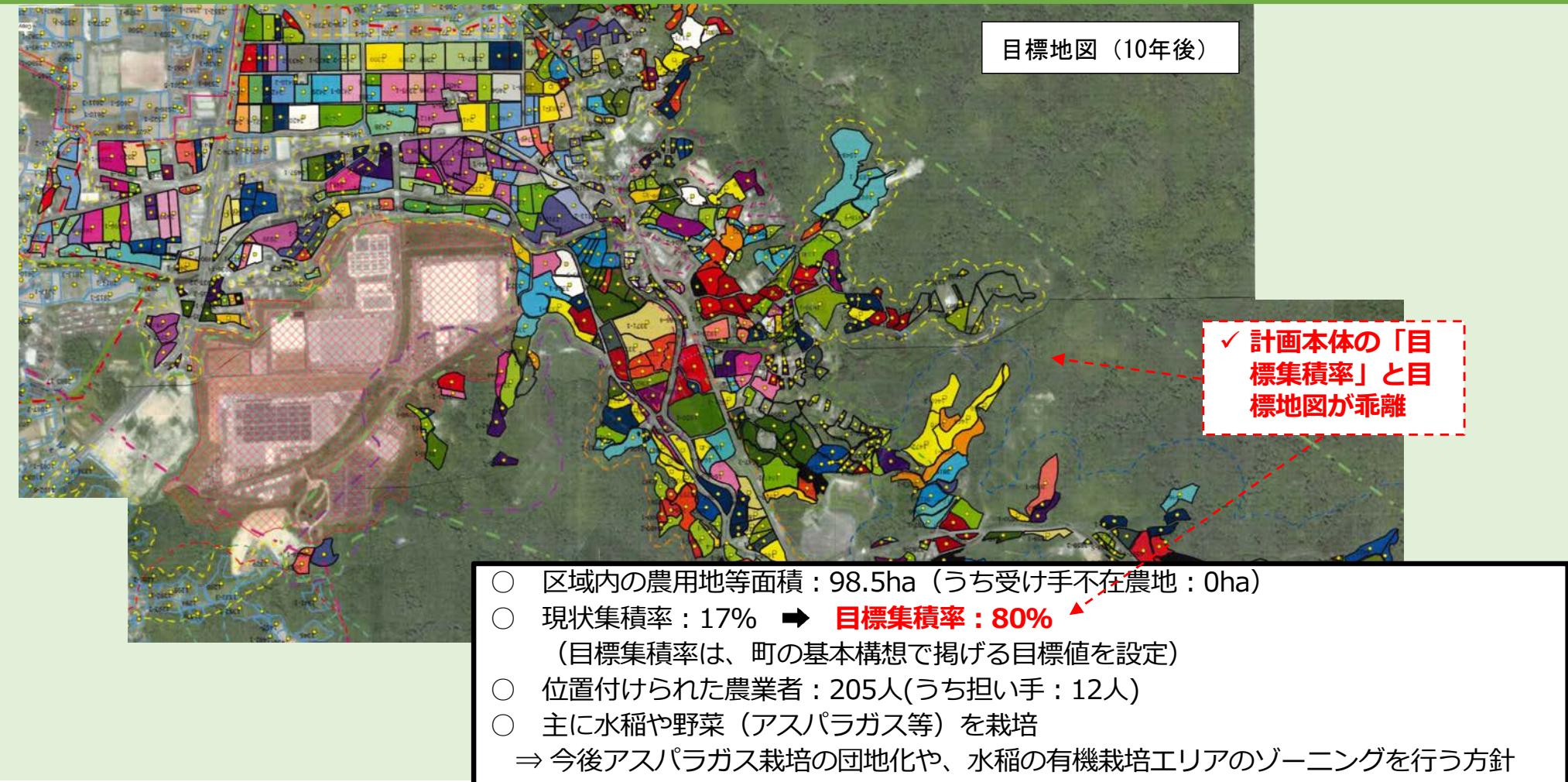
属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	利用者	みかん	0.3356 ha	ha	みかん	0.336 ha	ha	■	
2	利用者	みかん	0.1318 ha	ha	みかん	0.132 ha	ha	■	
3	利用者	みかん	0.3071 ha	ha	みかん	0.307 ha	ha	■	
4	利用者	野菜・果樹	0.2044 ha	ha	野菜・果樹	0.204 ha	ha	■	
5	利用者	みかん・野菜	0.4340 ha	ha	みかん・野菜	0.434 ha	ha	■	
6	利用者	野菜	0.1565 ha	ha	野菜	0.157 ha	ha	■	
7	利用者	野菜・果樹	0.1404 ha	ha	野菜・果樹	0.14 ha	ha	■	
8	利用者	みかん・野菜	0.0495 ha	ha	みかん・野菜	0.05 ha	ha	■	
9	利用者	みかん	0.1227 ha	ha	みかん	0.123 ha	ha	■	
10	利用者	みかん	0.0615 ha	ha	みかん	0.062 ha	ha	■	
91	認農	みかん	0.7967 ha	ha	みかん	0.797 ha	ha	■	
92	利用者	野菜	0.1494 ha	ha	野菜	0.149 ha	ha	■	
93	利用者	みかん	0.0722 ha	ha	みかん	0.072 ha	ha	■	
94	利用者	柿・野菜	0.0702 ha	ha	柿・野菜	0.07 ha	ha	■	
95	利用者	野菜・果樹	0.3256 ha	ha	野菜・果樹	0.326 ha	ha	■	
96	利用者	みかん	0.2122 ha	ha	みかん	0.212 ha	ha	■	
97	利用者	野菜	0.0312 ha	ha	野菜	0.031 ha	ha	■	
98	利用者	野菜・果樹	0.2431 ha	ha	野菜・果樹	0.243 ha	ha	■	
99	利用者	野菜・果樹	0.0849 ha	ha	野菜・果樹	0.085 ha	ha	■	
100	利用者	ぶどう・びわ	0.1066 ha	ha	ぶどう・びわ	0.107 ha	ha	■	
計		100経営体	24 ha	0 ha	24 ha	0 ha			

計画本体と目標地図の乖離があるケース

- 現時点では現況地図にほぼ近い目標地図となっており、目標地図からうかがえる農地集積の状況と、10年後の「目標集積率」に乖離が生じている。
- 今後、地域計画の「目標集積率」について、目標地図ベースで精査する必要。
 - ▶ 町としても、今後、計画のブラッシュアップを行い、実態に即した目標地図としていく意向

事例3

「目標集積率」と目標地図の実態の乖離（都市的地域）



5 将来の受け手が位置付けられていない農地の要因の分析

将来の受け手が位置付けられていない農地の要因の分析

分析の内容

地域計画を策定した結果、受け手不在農地が目立った地域計画を全国から約50地区抽出し、具体的な事例に基づき将来の受け手が位置付けられていない農地の要因を分析

分析の結果

分析の結果、将来の受け手が位置付けられていない要因は、

- ① 既存の担い手の引き受けに限界が生じており、担い手不足となっている
- ② 計画の規模が小さく、担い手が不足している
- ③ 基盤整備が行われておらず受け手不在となっている
- ④ 農地所有者が不在村等により受け手が検討できない
- ⑤ 担い手がいるものの、地理的条件から受け手が検討できない

今後の取組

- 地域計画のブラッシュアップに当たり、徹底した話し合いを継続し、地域計画の広域化や品目ごとの集約化という視点からの計画区域の見直しを検討するとともに、農地の受け皿となる担い手の育成や外部からの誘致、基盤整備の計画的推進、不在村農地所有者の対策等を検討する必要

①既存の担い手の引き受けに限界があり担い手不足となっているケース

水田地帯

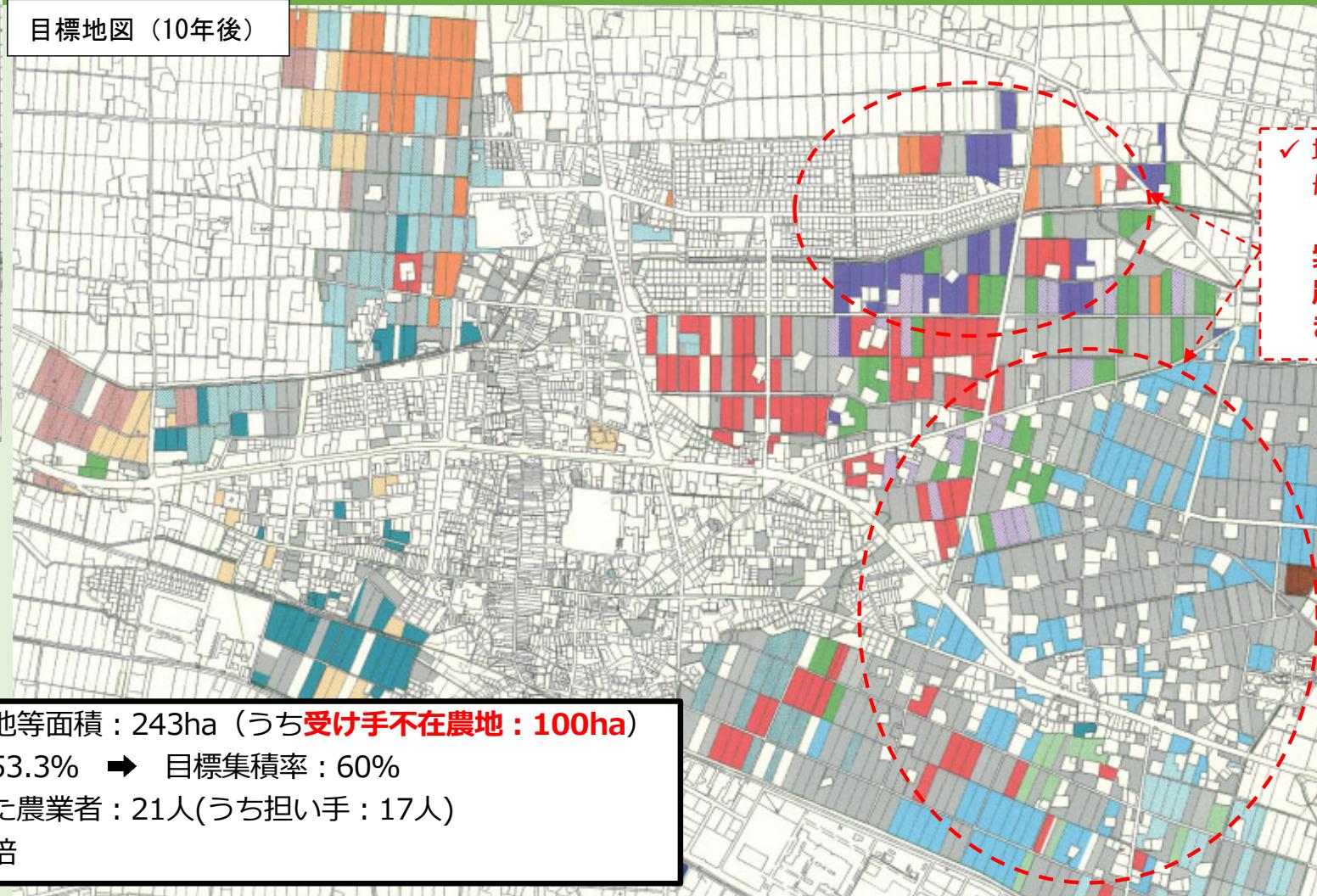
- 耕作者の高齢化により担い手不足が進行。これまで農地の受け皿となってきた、地域の集落営農を母体とする法人（A・F）も企業の定年延長等で新たな人材が確保できず、現状維持が精一杯。これ以上の農地を受けられず、受け手不在の農地が増加傾向。
- また、これら法人がこれ以上農地を引き受けられない理由として、畦畔草刈りや水管理の負担が挙げられている。

事例 1

耕作者の高齢化により担い手不足が進行（都市的地域）

A	認農（法人）
B	認農（法人）
C	認農（個人）
D	認農（法人）
E	認農（個人）
F	認農（法人）
G	認農（個人）
H	認農（法人）
I	認農（個人）
	その他・検討中

目標地図（10年後）



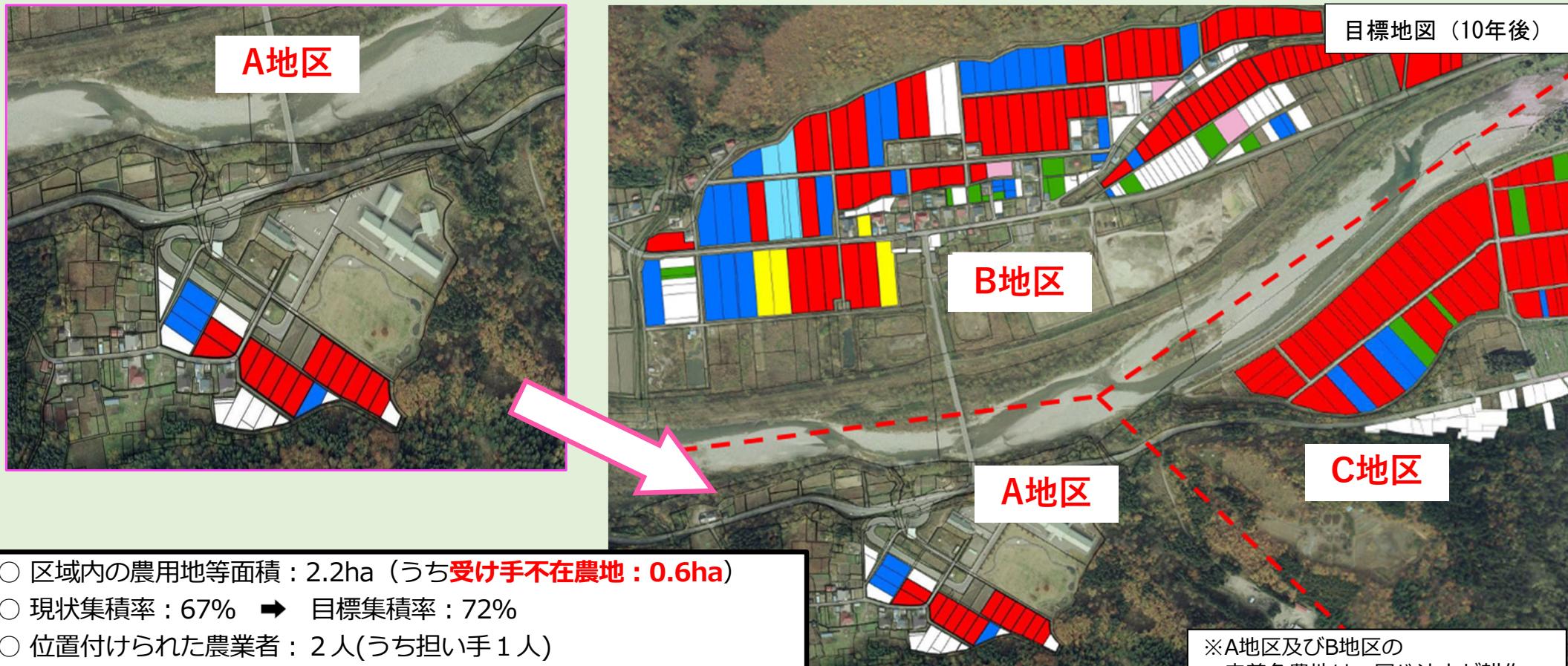
- 区域内の農用地等面積：243ha（うち受け手不在農地：100ha）
- 現状集積率：53.3% → 目標集積率：60%
- 位置付けられた農業者：21人（うち担い手：17人）
- 主に水稻を栽培

②計画の規模が小さく、担い手が不足しているケース

- 地域内の担い手は少ないものの地域の話し合いを円滑に行えるよう、10ha未満の小さな規模で地域計画を策定したため、**地域内に農地の受け手が少なく、受け手を位置付けることができない。**
- また、町内の担い手は、複数の地域をまたいで耕作を実施しているが、周辺の地域計画も小規模なものが多く、**地域毎の話し合いの回数が増え、担い手が十分に話し合いの場に参加できなかつた。**

事例2

計画の規模が小さいため、広域的な対応が必要（中間農業地域）



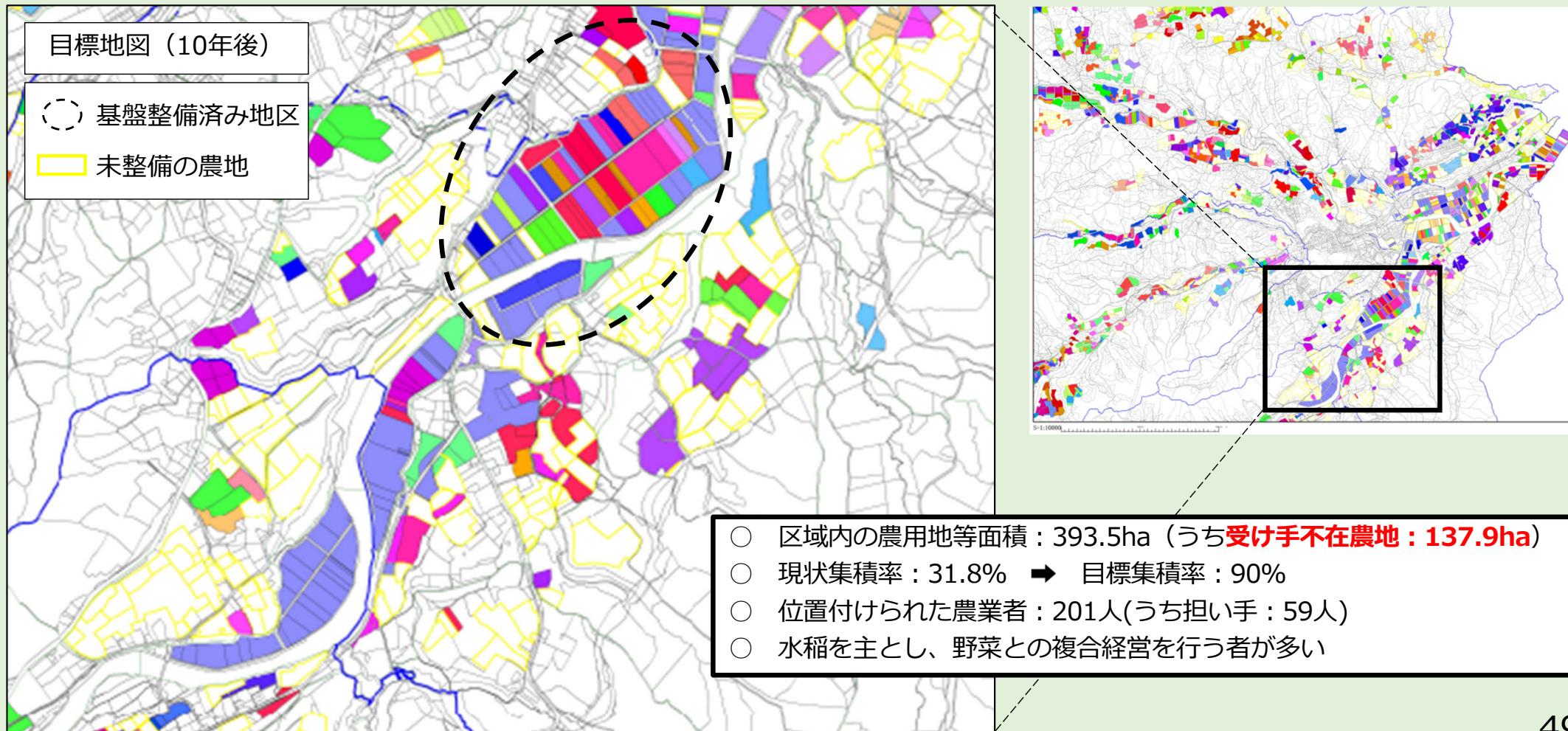
③基盤整備が行われておらず受け手不在となっているケース

水田・畑作地帯

- 地域全体として後継者の不在が課題（後継者不在の農地：85%）である中、同じ区域の中でも、**基盤整備済の農地は法人等の耕作者が張り付き、農地の有効利用が図られる一方、基盤整備が行われておらず農地が分散しているところには、将来の受け手が位置付けられていない。**

事例3

基盤整備がなされておらず農地が分散（中間農業地域）



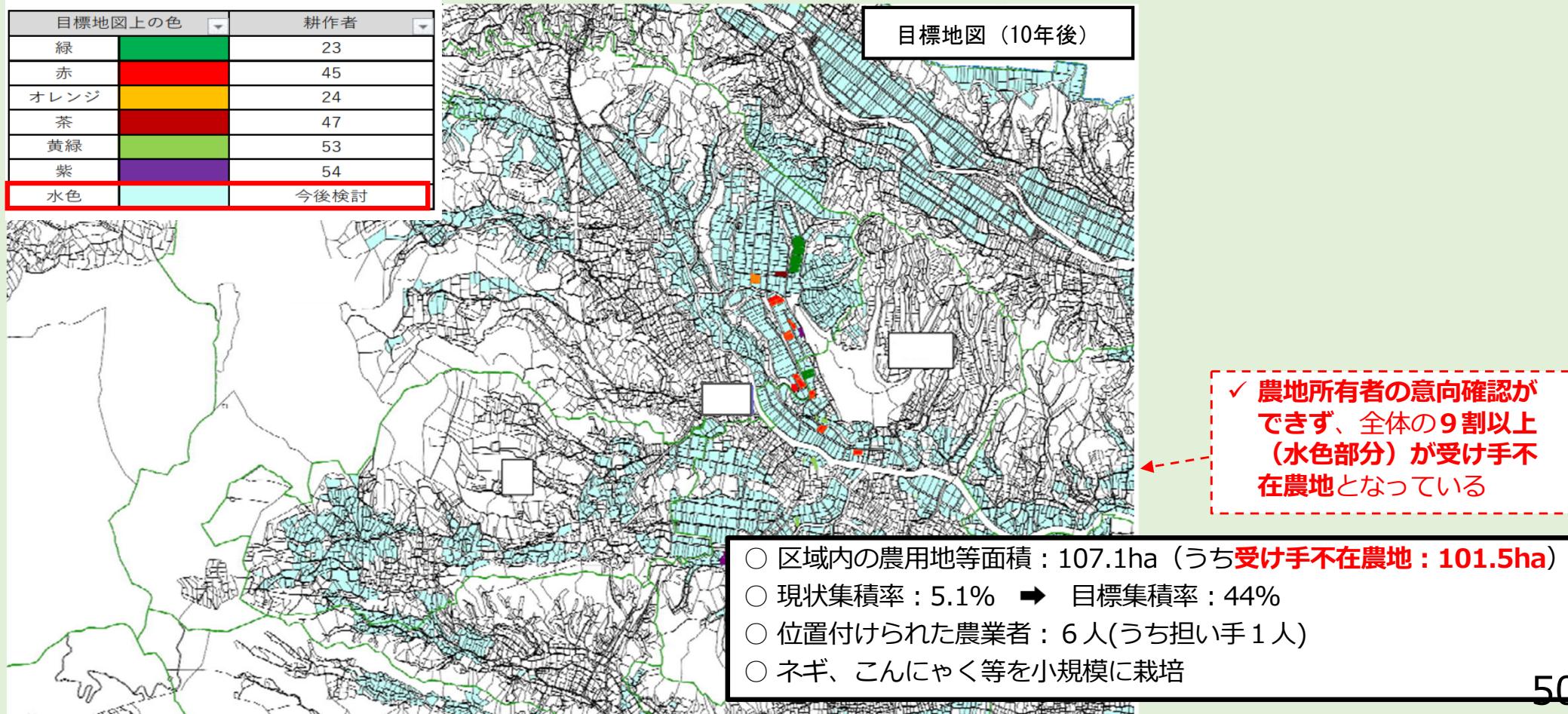
④農地所有者が不在村等により受け手が検討できないケース

畑作地帯

- 座談会等で意向確認を行ったものの、小規模・兼業農家が多く、補助事業の活用予定もないことから、座談会への出席者（対象農家数約20戸のうち3戸のみ参加）も少なく、10年後の意向確認ができなかつた。
- このためR7.3末時点では多くの農地について「今後検討」（水色部分）とし将来の受け手を位置付けできなかつた。
 - ▶ 計画策定後、話合いや意向把握を継続した結果、多くの農家から問合せがあり、多くの受け手不在農地の解消の目途が立つたところ。

事例4

意向確認ができず「今後検討」としている（中間農業地域）

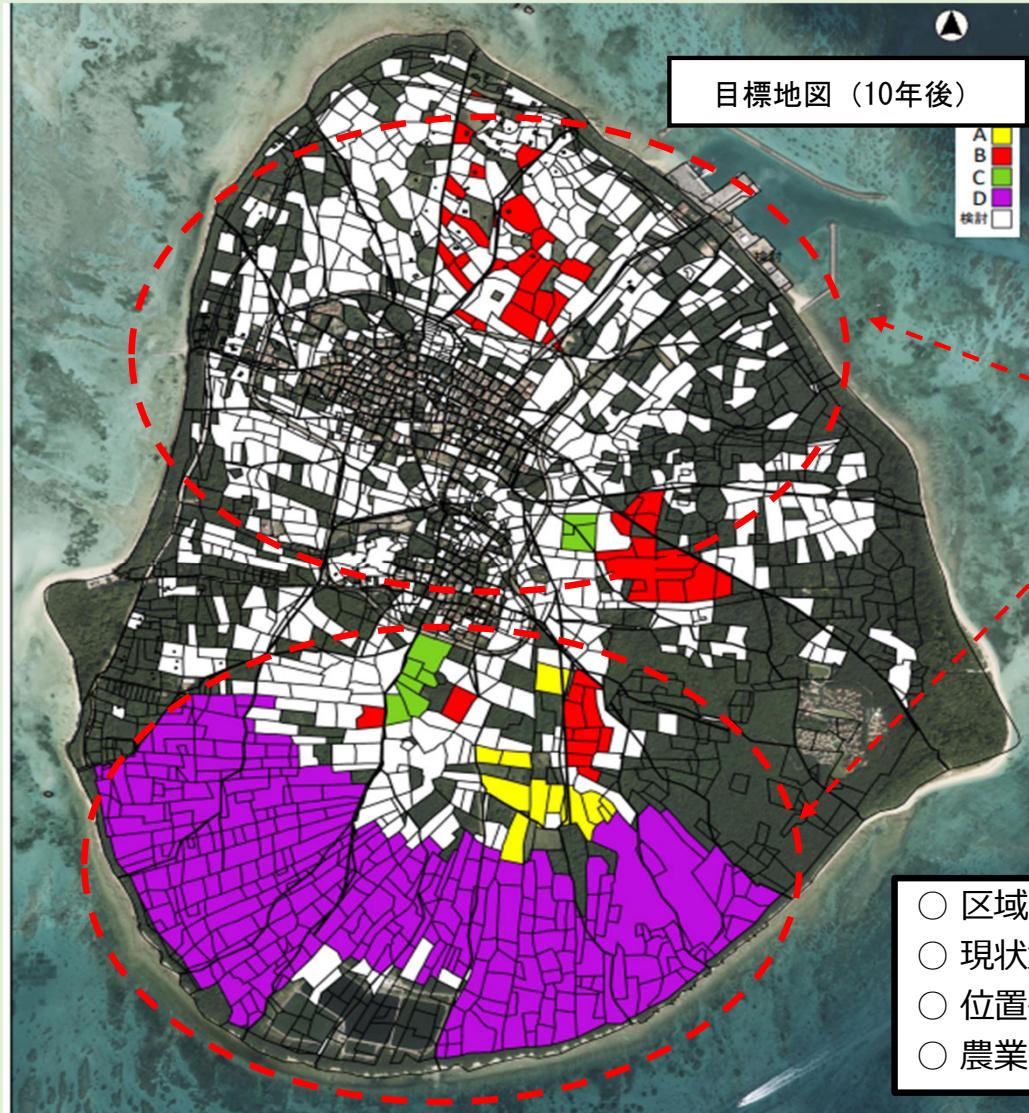


④農地所有者が不在村等により受け手が検討できないケース

畑作・畜産地帯

○農地所有者（405名）の約5割（221名）が、不明又は住民登録外（=不在村）で意向が確認できない。

事例5 不在村農地所有者が多く、白地が多数発生している（山間農業地域）



- ✓ 不在村農地所有者が多い傾向にある北側については、今後の意向が確認できない農地が多い。
 - ✓ 島の南側は、今後、新たな法人を立ち上げ、農地の集約化を促進していく予定（当該法人の10年後農地引受率：46%）。
- ※ 不在村農地所有者（221名）のうち意向が確認できたのは10名のみ

- 区域内の農用地等面積：78.1ha（うち受け手不在農地：61.6ha）
- 現状集積率：10% → 目標集積率：56%
- 位置付けられた農業者：4人（うち担い手3人）
- 農業はさとうきび、畜産は肉用牛の生産が中心

⑤担い手がいるものの、地理的条件から受け手が検討できない

水田地帯

- 中山間地域に位置し、複数の谷沿いに細長く農地が点在。全ての谷筋の農地を1つの地域計画として策定。
- 集落内に広く農地を引き受ける受け手（サービス事業者）がいるが、集落内の農地が離れているという地理的条件から、一部の谷筋で受け手を位置付けることができなかった。今後、そのような谷筋について、どのように土地利用を行っていくのか、再検討が必要。

事例⑥

通作が困難であり受け手不在

- ✓ サービス事業者が活動を展開する地域と谷筋が異なっているため、これらの地域に通作出来ず、受け手不在となっている。
- ✓ 今後どのように継続して農地利用をおこなっていくのか、再検討が必要

